離乳食で不足しがちな栄養を補うための調製粉乳に係る考え方(案)

対象となる乳幼児の食事について

- 「授乳・離乳の支援ガイド(2019年3月改訂)(以下「支援ガイド」という。)」によると、離乳とは、母乳又は育児用ミルク*等(以下「乳汁」という。)だけでは不足してくるエネルギーや栄養素を補完するため、乳汁から幼児食に移行する過程をいい、その時に与えられる食事が離乳食とされている。
- 支援ガイドでは、離乳を開始した後も乳汁を与えることとされており、乳汁とフォローアップミルクの役割は異なっている。フォローアップミルクは、離乳が順調に進まず鉄欠乏のリスクが高い場合や、適当な体重増加が見られない場合には、医師に相談した上で、必要に応じて活用することを検討し、離乳が順調に進んでいる場合は摂取する必要はないとされている。
- 支援ガイドでは、離乳が進むにつれ、ヨーグルト、塩分、脂肪分が少ない チーズを用いてよいとされている(1回当たりの目安量として、離乳中期(生 後7-8か月齢は50~70gの乳製品)。
- また、「授乳・離乳の新たなガイドライン策定の枠組に関する研究(平成17年)」では、離乳後期に納豆やヨーグルトを与えたことがある割合が高い (納豆64.4%、ヨーグルト84.6%)とされている。
- 腸内細菌叢における菌の構成は、乳児が離乳食を摂るようになると、成人 の腸内細菌叢の構成に近似していくとされている(2011年「腸内菌叢の歩み」光岡 知足)。
- ※ 育児用ミルクとは、母乳代替として飲用に供する乳児用調製粉乳・乳児用調製液状乳をいい、 フォローアップミルクは含まれない(支援ガイドより)。

原材料と使用する菌末について

審査事項案の1の(1)及び3の(2)において、菌株は、国内で既に対象となる乳幼児向けの食品として使用されているものであり、国内外で当該菌株を使用した食品を摂取したことによる健康被害の発生は確認されていないこととしている。



既存の審査事項において、離乳食で不足しがちな栄養を補うための 調製粉乳の安全性が確保されていることを前提として、菌末が添加 されたことによるヒトへの健康影響は無視できる程度と考えられる。